

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市地方卸売市場 南部市場	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 川崎市場管理株式会社 ・代表者名 柴崎 太喜一 ・住所 川崎市幸区南幸町3-126-1	評価者	中央卸売市場北部市場 管理課長
指定期間	平成26年4月1日～令和3年3月31日	所管課	経済労働局中央卸売市場北部市場管理課

2. 事業実績

利用実績	・利用料金収入 目標額104,719千円に対し、実績108,622千円 ※川崎市地方卸売市場南部市場は、一般の市民向けの施設とは異なり、市場において業を営む者を対象としていることから、利用率等ではなく利用料金収入を利用実績とする。
収支実績	・収入実績 159,905千円 (利用料金 108,622千円 電気料金納付金 49,048千円 自主事業売上 2,235千円) ・支出実績 152,455千円 (人件費 22,338千円 委託費 41,587千円 光熱水費 53,064千円 修繕費 25,309千円 活性化・自主事業 5,032千円 その他経費 5,125千円)
サービス向上の取組	・修繕工事については、計画24,300千円に対して、25,309千円の実績であり、老朽化する施設を改修することで、利用者の利便性向上につなげることができた。 ・危機管理体制の強化に向けて、本市総合防災訓練に参加し、救援物資拠点としての課題の共有等を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、水産仲卸売場に手洗場を設置したり、事業者等に向けて感染予防啓発や経営支援メニューの案内等を積極的に行った。 ・市場活性化に向けて、令和元年度は、引き続き神奈川県水産技術センターと連携しウニの飼育に取組むとともに、その飼育模様をSNSを通じて動画配信するなど、市場PRにつなげることができた。また、生鮮食品のECサイト「クックパッドマート」にも参加し、場内事業者の売上拡大の支援を行った。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	8	4	6.4
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	4	3	2.4
当初の事業目的を達成することができたか					
(評価の理由) ・引き続き、日々の巡回や収穫祭等の意見交換の場を通じて、利用者である場内事業者等とコミュニケーションを図り、要望・意見等の聴取、改善に向けた対応を行っている。場内事業者が安心して円滑に市場業務を行えるよう、通常の施設維持・管理業務等に適正に反映させている。 ・市民に対しても、引き続き、各種イベント時でのアンケート調査等を通じて意見聴取を行っている。 ・令和元年度は、市場活性化の取組として、引き続き神奈川県水産技術センターと連携しウニの飼育に取組み、身入りの成果確認ができるまで共同研究を進めることができた。また課題も多い状況であるが、その飼育の模様はSNSを通じて動画配信するなど、市場のPRにつなげることができた。また、生鮮食品のECサイト「クックパッドマート」にも参加し、場内事業者の売上拡大の支援を行った。					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	10	3	6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	10	4	8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由) ・「効率的・効果的な支出」については、総じて事業計画に基づき適正な支出が行われている。修繕工事については、計画24,300千円に対して、25,309千円の実績であり、老朽化する施設を改修することで、利用者の利便性向上につなげることができている。効果や緊急性等により優先順位を設定し、迅速で、積極的な対応が行われている。 ・「収入の確保」については、後述する、新たなスペースの捻出による積極的な施設利用の拡大に加え、令和元年度は、廃業事業者に対して粘り強く債権回収や所有権放棄した備品等の換金等に努め、不能欠損額を最小限に抑えた。 ・「適切な金銭管理・会計手続」については、引き続き、旋錠ルールを社内徹底するなど、事業計画のとおり適切に対応した。また、適正に会計処理が為されている。					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	8	4	6.4			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか						
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか						
	業務改善によるサービスの向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	5	4	4			
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか						
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか						
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	3	4.8			
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)						
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか						
	(評価の理由) 「適切なサービスの提供」については、引き続き日々の巡回時でのコミュニケーションや「川崎幸市場だより」等を通じて、情報提供等を行っている。令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、チラシ・ポスター等を通じて感染予防の啓発を行うとともに、国等の事業者支援メニューの周知を図る等、積極的な対応も行った。 「業務改善によるサービスの向上」については、南部市場においても令和元年度の台風被害は大きく、特に水産仲卸棟での停電は長時間に及んだ。そのような対応も踏まえ、本市に対して機器更新工事等を提案するとともに、指定管理者としても予防対策工事の実施や、すべての変電設備におけるLBSや限流ヒューズの備蓄を行うなど、改善の対応を行った。 「利用者の意見・要望への対応」については、令和元年度も場内事業者の要望を踏まえながら、新たなスペースを確保し、施設利用の拡大を希望する事業者のサービス向上に取組んだ。施設の老朽化や利用頻度が低かった青果卸事務所棟1Fのトイレを倉庫に改修したり、同じく利用が見込めなかった管理事務所棟2Fの和室を改修することによって、事業者の利用拡大、収入の確保につなげた。一方で、計画にあった市場PRと買出人店舗への集客を目的にした卓上のぼりの取組については、新型コロナウイルス感染拡大の影響でキャンペーン等の実施ができないこととなったが、客先訪問の実績や新規ののぼり掲出店が低迷するなど、消化不良となった。							
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	10	3	6			
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか						
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか						
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか						
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)				8	4	6.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか						
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか				8	3	4.8
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか						
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	8	4	6.4				
(評価の理由) 本市市場の業務条例等を改正する必要から指定期間が令和2年度まで再度1年延長され、事業計画や雇用等の面での対応を強いられたが、引き続き、組織管理体制を維持し、業務仕様書や事業計画に基づいた要求する品質基準での管理・運営が行われた。 「適正な人員配置」については、指定期間の再延長に伴い事業計画や雇用等の面での対応を強いられる中、適正な管理体制を維持し、安定的な市場の管理運営を行った。 「安全・安心への取組」については、危機管理体制の強化に向けて、9月には本市総合防災訓練に初めて参加し、救援物資受入搬出訓練を行い、様々な課題の共有を行った。災害時における機動力・対応力を強化するとともに、「担当者のスキルアップ」も目的に、職員がフォークリフトの免許を取得させるなどの取組も行った。2～3月には、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、水産仲卸売場に手洗場を設置したり、事業者等に向けてチラシ等を通じて感染予防の啓発を行うなど積極的に対応した。 「環境負荷の軽減」については、引き続き不要照明の消灯や、場内照明のLED化等を進めるとともに、令和元年度は本市環境局の省エネ診断を受診した。次年度においては、受診結果を踏まえ、対策につなげることを期待する。また、令和元年度は、環境市民団体「CCさいわい」と連携し、日吉分館市民自主企画事業である「まちのテーブル(子ども食堂等)」に協賛し食材の寄付を行う等、イベント告知等市場のPRも行いながら、社会貢献活動にも新たに取組んだ。								
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	8	4	6.4			
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。						
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか						
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか						
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか						
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか						
(評価の理由) 指定管理者制度導入6年目にあたり、市場内外の状況や課題等への理解が深まり、一段と迅速・適正に対応が行える組織管理体制が構築できている。総じて安定的な市場の管理運営を行うことができています。加えて、令和元年度は、下期に本市が施工する冷蔵庫改修工事及びブロック塀改修工事の2つの大規模工事が行われる中、工事業者や場内事業者等と連携し、導線の確保や代替冷蔵庫の利用調整等市場機能に支障をきたさないよう対応し、大きなトラブルなく工事を進めることができた(「施設・設備の保守管理」)。また、市場特有のネズミやハト、カラス等の食害、糞害について専門業者に委託し、捕獲罠、鷹放鳥等により駆除活動を継続し、被害の削減に成果を上げることができた(「清掃業務」)。								

#### 4. 総合評価

評価点合計	71.0	評価ランク	B
-------	------	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市地方卸売市場南部市場は昭和19年の開設以来、生鮮食料品等を安定的に消費者へ提供するという重要な役割を果たしてきた施設である。市場運営の更なる効率化を図るとともに、賑わいのある地域に密着した市場を目指すために指定管理制度を導入したもので、指定管理者はこの趣旨に則り、施設の管理運営、自主事業を推進している。

令和元年度は指定管理者制度導入6年目にあたる。本市市場の業務条例等を慎重に改正する必要から、指定期間が令和2年度まで再度1年延長され、事業計画や雇用等の面での対応を強いられたが、引き続き、組織管理体制を維持し、これまでの経験を活かしながら業務仕様書や事業計画に基づいた要求する品質基準での管理・運営が行われた。特に、令和元年度は、危機管理体制の強化に向けて、様々な取組を行ったことは特に評価できる。本市総合防災訓練の際には、本市所管課とともに訓練に参加し、救援物資拠点としての課題の共有等を行うとともに、災害時での機動力確保も視野に職員にフォークリフトの免許を取得させる等の対応を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応としては、水産仲卸売場に手洗場を設置したり、事業者等に向けて感染予防啓発や経営支援メニューの案内等を積極的に行った。さらに、台風被害での課題を踏まえ、変電設備の予防対策工事の実施や部品の備蓄を行うなど、次年度の台風シーズンを前に対策を行った。

また、市場活性化の面においては、令和元年度は、引き続き神奈川県水産技術センターと連携しウニの飼育に取組むとともに、その飼育模様をSNSを通じて動画配信するなど、市場PRにつなげることができた。また、生鮮食品のECサイト「クックパッドマーケット」にも参加し、結果は思いのほかよかったものの、場内事業者の売上拡大の支援を行うことに取組んだことは評価できる。民間ならではの創意工夫で取組を実施しており、各種活性化事業の充実に努めていることが認められる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・指定期間第1期の最終年度となることから、これまでの経験を活かし、引き続き安定的な施設の管理・運営が図られるよう期待したい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大への対応については、本市所管課等と連携を密にし、感染拡大の防止に向けてスピーディーに対応するとともに、経営に課題を抱える事業者に対して国や本市等の支援メニューを活用できるよう支援する等、長期的な視点で市場機能の維持が図られるよう積極的に取組むよう期待したい。
- ・令和2年6月21日から改正卸売市場法、本市市場の改正業務条例等が施行されることから、引き続き、職員の教育を図り、理解を深めていただくとともに、場内事業者や買受人等の意見・反応については、日々の巡回等を通じてこれを吸い上げ、所管課にも情報共有いただくことを期待したい。
- ・市場活性化にかかる事業については、民間ならではの創意工夫で、その充実に努めてほしい。